

10. 中小企業経営改善支援コンサルタント派遣 ～経営の改善や新たな取り組みに！～

概要

市内事業者に対して、経営改善のためのコンサルタントを派遣しています。コンサルタントによる指導・助言を行うことにより、中小企業の経営改善及び振興を支援しています。

内容

中小企業診断士などの資格を持ち、派遣先事業所の業務内容に精通したコンサルタントを派遣します。

- ◎派遣回数は最大3回です。
- ◎事業主との面談・決算関係資料の分析・現場視察などを通じて、事業の実態を把握します。
- ◎口頭での助言だけでなく、報告書を作成し、書面で助言を行います。

対象

市内で引き続き1年以上事業を営み、積極的に経営の改善に取り組む姿勢を持ち、コンサルタントの派遣を希望する中小企業者

問合せ

摂津市 生活環境部 産業振興課 ☎06-6383-1362

11. 小規模修繕工事希望者登録制度 ～小規模修繕工事の受注機会拡大に！～



概要

市が発注する小規模な修繕工事契約（130万円未満）を希望する方を登録し、業者選定の際に積極的に対象とすることで、市内の小規模事業者の受注機会を拡大することを目的としています。

対象

市内に主たる事業所を有する方で、市の入札参加有資格者名簿に登録されていない方
※事業形態（個人・法人）や建設業の許可の有無・経営規模・従業員数は問いません。

問合せ

摂津市 総務部 財政課 ☎06-6383-1329